

入札告示

札幌市告示第 889 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示する。

令和 5 年 2 月 21 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒003-0801 札幌市白石区菊水 1 条 3 丁目 1-5 札幌市菊水分庁舎

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課システム総括係

電話 011-826-6713

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

データ入力業務（医療助成）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

(4) 履行場所 入札説明書に添付する業務仕様書により別途指定する場所

(5) 入札方法

単価で行う。入札書には錢の単位（1 円未満 2 枝）まで記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(3) 「情報システム部データ入力業務指名競争入札参加者選考等取扱要領」（平成 18 年 1 月 26 日情報化推進部長決裁）に基づき、データ入力業務セキュリティ管理基準適合業者の適合認定を受けている者であること。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。

- (2) 入札説明書の交付方法 デジタル戦略推進局情報システム部ホームページの一般競争入札等情報 (https://www.city.sapporo.jp/kikaku/it-keiyaku/1_ippan_kyousou.html) からダウンロードすることができる。
- (3) 入札書の受領期限
直接開札場の入札箱へ投函する場合は、開札の開始時に提出すること。持参又は送付により事前提出する場合は、令和5年3月8日（水）16時00分（必着）までに提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年3月9日（木）9時30分から上記2(1)の役務について開札を行う。
札幌市菊水分庁舎2階会議室（札幌市白石区菊水1条3丁目1－5）

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約単価に契約締結日から契約期間の満了日までの予定処理件数を乗じた額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出しなければならない。
- (5) 入札の無効
本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最も低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。